令和７年玉村町議会第２回臨時会会議録第１号

令和７年６月２６日（木曜日）

議事日程　第１号

令和７年６月２６日（木曜日）午前１１時開議

日程第　１　会議録署名議員の指名

日程第　２　会期の決定

日程第　３　議案第３４号　令和７年度玉村町一般会計補正予算（第３号）

日程第　４　議案第３５号　工事請負契約の締結について

日程第　５　議案第３６号　工事請負契約の締結について

日程第　６　議案第３７号　財産の取得について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（１２人）

１番	羽鳥光博君	２番	堀越真由子君
３番	松本幸喜君	４番	笠原則孝君
５番	小林一幸君	６番	月田　均君
７番	備前島久仁子君	８番	三友美恵子君
９番	髙橋茂樹君	１０番	浅見武志君
１２番	新井賢次君	１３番	石内國雄君

欠席議員　なし

説明のため出席した者

町長	石川眞男君	副町長	萩原保宏君
教育長	鈴木寛史君	総務課長	齋藤善彦君
企画課長	関根伸行君	税務課長	貫井利行君
子ども育成課長	今井理恵子君	環境安全課長	齋藤　博君
経済産業課長	平野敏行君	都市建設課長	原田英樹君
学校教育課長	青木栄二君		

事務局職員出席者

議会事務局長	齋藤　恭	局長補佐	萩原　穣
庶務係兼議事調査係	飯田麻友		

○開会・開議

午前１１時開会・開議

◇**議長（石内國雄君）**　着席願います。

ただいまの出席議員は１２名であります。定足数に達しておりますので、これより令和７年玉村町議会第２回臨時会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◇

○日程第１　会議録署名議員の指名

◇**議長（石内國雄君）**　日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、玉村町議会会議規則第１２７条の規定により、５番小林一幸議員、６番月田均議員の両名を指名いたします。

◇

○日程第２　会期の決定

◇**議長（石内國雄君）**　日程第２、会期の決定について。

本臨時会の会期につきましては、本日、６月２６日午前１０時１５分より、議会運営委員会を開催し、審査をしておりますので、議会運営委員長の報告を求めます。

浅見武志議会運営委員長。

〔議会運営委員長　浅見武志君登壇〕

◇**議会運営委員長（浅見武志君）**　令和７年玉村町議会第２回臨時会が開催されるに当たり、本日、午前１０時１５分より、役場４階会議室において、議会運営委員会を開催し、議事日程を作成しましたので、ご報告申し上げます。

詳細につきましては、お手元に配付してあるとおりであります。

本臨時会の会期は、本日１日限りといたします。

本臨時会には、町長から提案される議案は、補正予算に関する議案が１件、工事請負契約の締結に関する議案が２件、財産の取得に関する議案が１件の計４議案であります。

本臨時会の、効率的かつ円滑な議会運営ができますよう、各位のご協力をお願い申し上げまして、報告といたします。

◇**議長（石内國雄君）**　以上で議会運営委員長の報告を終了いたします。

お諮りいたします。

令和７年玉村町議会第２回臨時会の会期は、ただいま議会運営委員長より報告のありましたとおり、本日１日限りとしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇**議長（石内國雄君）**　ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日１日限りと決定いたしました。

◇

○日程第３　議案第３４号　令和７年度玉村町一般会計補正予算（第３号）

◇**議長（石内國雄君）**　日程第３、議案第３４号　令和７年度玉村町一般会計補正予算（第３号）を議題といたします。

これより提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長　石川眞男君登壇〕

◇**町長（石川眞男君）**　議案第３４号　令和７年度玉村町一般会計補正予算（第３号）について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に、１億１，２７９万３，０００円を追加し、歳入歳出予算の総額を１３６億８，３９２万５，０００円とするものでございます。

主な補正内容ですが、初めに総務費では、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金における推奨事業メニュー分の追加交付が決定したことを受け、それを活用した防犯用品購入に対する補助を実施し、地域におけるさらなる安全、安心の確保を図ってまいります。

また、行政デジタル化推進事業では、インターネット等を利用した電子申請において、添付ファイルに対して悪意のあるプログラム等を除去する無害化処理の機能を追加し、セキュリティーの確保と事務処理の効率化を図るものでございます。

次に、民生費では、国の定額減税に係る不足額給付について、６月補正後にシステムを改修し、給付対象者を抽出したところ、対象者が当初の見込み数を上回ったため、その不足額を追加するほか、上陽児童館につきましては、老朽化で動かなくなった事務室の空調を更新するものでございます。

次に、農林水産業費では、道の駅玉村宿の東側駐車場において、南側の擁壁等の修繕を実施するほか、土木費では、クビアカツヤカミキリの被害に遭った樹木の伐採費用及び排水路管理における緊急対応分の予算を計上しております。

さらに消防費では、中央分団詰所の建設に係る測量・設計委託料及び各種手続に必要な経費等を計上し、事業の進捗を図ってまいります。

これらの歳入につきましては、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金のほか、町債及び前年度繰越金を予定しております。

ご審議の上、ご議決くださいますようお願い申し上げます。

◇**議長（石内國雄君）**　提案説明が終了いたしました。

これより本案に対する質疑を求めます。

５番小林一幸議員。

〔５番　小林一幸君発言〕

◇**５番（小林一幸君）**　９ページになります。行政デジタル化推進事業について、お伺いいたします。

先ほど、全員協議会の説明では、電子申請システムにオプション機能をつけることによって、事務の効率化が図れるというようなご説明がありましたけれども、具体的にはどのような内容なのか、教えてください。

◇**議長（石内國雄君）**　企画課長。

〔企画課長　関根伸行君発言〕

◇**企画課長（関根伸行君）**　質問にお答えします。

行政デジタル化推進事業のシステム使用料１０万３，０００円なのですけれども、ふだん職員が使う事務用パソコンでは、データの安全性を確保するため、行政専用のネットワーク、いわゆるＬＧＷＡＮ回線という特別なネットワーク回線と、情報収集等をするための通常のインターネット回線とを切り分けて使っております。国やほかの自治体とのメールのやり取りでは、ＬＧＷＡＮ回線を使って文書等のデータの受渡しをしているのですけれども、企業や個人等とのメールのやり取りでは、通常のインターネット回線を使用することになるため、補助金等の申請で、町の電子申請システムで文書のデータの受渡し、データを受け取る場合につきましては、一旦インターネット回線でデータを受けてから、それを行政専用のＬＧＷＡＮ回線にデータを送って、またそれを受け取らなければならないという煩雑さがありまして、１つのデータをやり取りするにも、慣れもありますけれども、データ量が多いと５分から１０分くらいかかってしまいます。ですので、今回町で運用している電子申請システム、ロゴフォームというシステムなのですけれども、これにオプション機能を導入することで、二度手間を省いて、行政専用のＬＧＷＡＮ回線で、セキュリティーを確保した上で、安全かつ迅速にデータの受渡しができるようになるということで、今回補正のほうをお願いしたということでございます。前回の防犯対策緊急支援事業の実施の際にも、約半数が電子申請によるものだったということでございまして、事務担当者も大変苦労したということでありました。今回も件数が３倍から４倍とか、多く増えることが想定されますので、この導入によりまして、事務の効率化が図られるということであります。また、今後各課が行う電子申請の受付事務についても活用できることとなりますので、ご理解いただければと思います。

以上です。

◇**議長（石内國雄君）**　５番小林一幸議員。

〔５番　小林一幸君発言〕

◇**５番（小林一幸君）**　そうすると、今まではインターネット回線と、違う役場のシステムとを両方やっていて、インターネット回線から来たものはまたそこで付け替えなければいけないというような、いわゆる手間がかかったというところを、今回のオプションによって、もう少し事務の効率化も図れ

て、危険性もなくできるということでよろしいのですか。

◇**議長（石内國雄君）**　企画課長。

〔企画課長　関根伸行君発言〕

◇**企画課長（関根伸行君）**　そのとおりでございます。

◇**議長（石内國雄君）**　ほかに質疑ありませんか。

１２番新井賢次議員。

〔１２番　新井賢次君発言〕

◇**１２番（新井賢次君）**　１３ページ、道路管理事業でクビアカツヤカミキリの被害に遭った樹林の伐採などについて、これに対して、今回の施工する場所について教えてください。

◇**議長（石内國雄君）**　都市建設課長。

〔都市建設課長　原田英樹君発言〕

◇**都市建設課長（原田英樹君）**　お答えいたします。

桜が植わっている場所になりますので、町道１０１号線、県立女子大学の南側の道路で、以前伐採の要望がありました県住のところにつきましては防除をせずに、クビアカツヤカミキリの被害が確認されたものについては伐採、それ以外のところについては防除という形になります。そのほか、旧滝川の通りにも桜がありまして、そちらも対応を行います。あと、そのほかに飯倉で、若干本数があるところがありますので、そちらも対応を行います。

以上です。

◇**議長（石内國雄君）**　ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

◇**議長（石内國雄君）**　質疑終了と認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇**議長（石内國雄君）**　ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇**議長（石内國雄君）**　討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇**議長（石内國雄君）**　ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇**議長（石内國雄君）**　ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

○日程第４　議案第３５号　工事請負契約の締結について

◇**議長（石内國雄君）**　日程第４、議案第３５号　工事請負契約の締結についてを議題といたします。

これより提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長　石川眞男君登壇〕

◇**町長（石川眞男君）**　議案第３５号　工事請負契約の締結について、ご説明申し上げます。

本案につきましては、町立小学校体育館について、近年増加している真夏日や猛暑日における熱中症防止対策と指定避難所としての機能向上を図るため、玉村小学校・南小学校体育館空調設備設置工事を条件付一般競争入札で行ったところ、１２業者の参加申込みがあり、６月９日に開札をしました結果、株式会社フェニックス代表取締役、杉本清剛が、消費税込み６，４８５万６，０００円で落札いたしました。

つきましては、地方自治法第９６条第１項第５号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

ご審議の上、ご議決くださいますようお願い申し上げます。

◇**議長（石内國雄君）**　提案説明が終了いたしました。

これより、本案に対する質疑を求めます。

１２番新井賢次議員。

〔１２番　新井賢次君発言〕

◇**１２番（新井賢次君）**　次の議案第３６号と関連するのですが、何点か伺います。

まず、今回の契約の方法が、条件付ということですが、この条件はどういう条件だったのかということと、１２者参加したということですが、参加した内容が議案第３６号と一緒なのかということと、その中で、町内企業は参加しているのかどうかということ。それから、昨年、中学校の件で、説明するときに、図面だけでなくて、必ず現場を説明して、現説をした上で入札してほしいという要望をしました。それについて、今回どういう形でやってもらったのかということ。それから、工事を２つに分けた理由についても伺います。

◇**議長（石内國雄君）**　総務課長。

〔総務課長　齋藤善彦君発言〕

◇**総務課長（齋藤善彦君）**　お答えをいたします。

まず、条件になります。１つ目が、玉村町の有資格者名簿において、管工事に登録されているもののうち、前橋市、高崎市、伊勢崎市または藤岡市に本店を有するもので、この工事と同種の管工事を単体として３，０００万円以上を施工し、平成２７年度以降に完成を引き渡したもの。もう一つが、玉村町におきまして、Ｂ等級に格付されているもののうち、玉村町内に本店または支店を有し、平成

２７年度以降に同様の工事の１，０００万円以上の実績があるもの、こちらが条件になります。

それと、町内業者につきましては２者、３５号、３６号、同じ企業であります。

◇**議長（石内國雄君）**　学校教育課長。

〔学校教育課長　青木栄二君発言〕

◇**学校教育課長（青木栄二君）**　入札についての現場説明は、全ての業者には行ってはおりません。建設会社が積算して、入札を行いました。

◇**議長（石内國雄君）**　総務課長。

〔総務課長　齋藤善彦君発言〕

◇**総務課長（齋藤善彦君）**　すみません。回答を一つ忘れておりました。

なぜ工事を分けたのかということでありますけれども、今回小学校が５校ありますけれども、昨年度中学校２校の空調の工事を行った結果、年度内の期間中にできるのが２校までだろうと。中学校のときもちょっとぎりぎりだったそうですので、工期が年度内に行えるのが２校までということですので、今回５つあるうちの２つ、こちらの３５号につきましては玉村小と南小、もう一つが中央小と芝根小、上陽小だけは１つということで発注をしております。

◇**議長（石内國雄君）**　１２番新井賢次議員。

〔１２番　新井賢次君発言〕

◇**１２番（新井賢次君）**　現場で現地説明をしなかったというのはどういう理由からですか。前回の意見を反映させていただけなかったと。やはり現地を見てやるべきだと思うのですけれども、どういう理由でそうなったのでしょうか。

◇**議長（石内國雄君）**　学校教育課長。

〔学校教育課長　青木栄二君発言〕

◇**学校教育課長（青木栄二君）**　今回につきましても、中学校の空調工事についての業者と同じように、設計のほうで、しっかりとできるということの確認を取らせてもらって、全部の施工工事業者に、現場での説明という形は行わずにやらせていただいた形になっております。

以上です。

◇**議長（石内國雄君）**　１２番新井賢次議員。

〔１２番　新井賢次君発言〕

◇**１２番（新井賢次君）**　ちょっと納得できないのです。別に１回集まって、現地を案内した上で説明すれば済む話です。要するに新築するのではなくて、ある部分、既設の部分につけるわけです。ですから、今回みたいにまたボールのカバーだとか、そういうことも出る可能性は十分あるかなと思うのです。ですから、それはぜひ、もう終わったことですけれども、再考していただきたいなと思います。

それから、条件付ということで、町内業者と、それから町外の業者とは、どうも条件を分けてやっ

たようなのですけれども、結果的には地元の業者が２者参加できたけれども、落札できなかったと。競争ということですから、やむを得ないのだと思いますけれども、いろいろな仕事が少ない中で、地元業者の条件を、今回２者だけれども、例えばそれをもうちょっと緩くして、あと何者か参加できるような形にして、要するに地元業者ではないと参加できないというようなことというのは、いろんなことで問題があるのでしょうか。技術的にそんな難しい仕事ではないかと思うのですけれども、どういう判断で、基準で、こういう条件に決めるのですか。

◇**議長（石内國雄君）**　総務課長。

〔総務課長　齋藤善彦君発言〕

◇**総務課長（齋藤善彦君）**　お答えいたします。

今回につきましては、管工事ということですので、管工事ということで登録をしていただいている町内の事業者さんにＢ等級ということでしております。今回の発注自体、金額がかなり張りますので、やはりそれなりに競争性を持たせるために、昨年の中学校のときも条件につきましては同じになりますけれども、ある程度の事業者さんに入札に参加していただかないと、競争にはなりませんので、今回こういう形で条件をつけさせていただいております。

◇**議長（石内國雄君）**　ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

◇**議長（石内國雄君）**　質疑終了と認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇**議長（石内國雄君）**　ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇**議長（石内國雄君）**　討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇**議長（石内國雄君）**　ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇**議長（石内國雄君）**　ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

○日程第５　議案第３６号　工事請負契約の締結について

◇**議長（石内國雄君）**　日程第５、議案第３６号　工事請負契約の締結についてを議題といたします。

これより提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長　石川眞男君登壇〕

◇**町長（石川眞男君）**　議案第３６号　工事請負契約の締結について、ご説明申し上げます。

本案につきましても、町立小学校の体育館について、夏場の熱中症防止対策と指定避難所としての機能向上を図るため、芝根小学校・中央小学校体育館空調設備設置工事を条件付一般競争入札で行ったところ、１２業者の参加申込みがあり、６月９日開札をしましたところ、コーエイ株式会社、代表取締役、関口典明が、消費税込み６，１００万６，０００円で落札いたしました。

つきましては、地方自治法第９６条第１項第５号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

ご審議の上、ご議決くださいますようお願い申し上げます。

◇**議長（石内國雄君）**　提案説明が終了いたしました。

これより本案に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇**議長（石内國雄君）**　質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇**議長（石内國雄君）**　ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇**議長（石内國雄君）**　討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇**議長（石内國雄君）**　ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇**議長（石内國雄君）**　ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

○日程第６　議案第３７号　財産の取得について

◇**議長（石内國雄君）**　日程第６、議案第３７号　財産の取得についてを議題といたします。

これより提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長　石川眞男君登壇〕

◇**町長（石川眞男君）**　議案第３７号　財産の取得についてご説明申し上げます。

本案につきましては、令和８年４月に発足する予定の玉村分団と芝根分団に、それぞれ軽４輪駆動消防車を導入するため、指名競争入札を行った結果、群馬県高崎市矢中町８２１番地、温井自動車工業株式会社、代表取締役、温井勲雄が、消費税込み１，９３６万円で落札したため、地方自治法第９６条第１項第８号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第３条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

なお、購入する軽４輪駆動消防車は、通常の消防ポンプ車では走行できない狭い道路での消火活動にも機動的に対応することができるため、消防団の機動力の強化と地域防災力の向上が図れるものでございます。

ご審議の上、ご議決くださいますようお願い申し上げます。

◇**議長（石内國雄君）**　提案説明が終了いたしました。

これより本案に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇**議長（石内國雄君）**　質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇**議長（石内國雄君）**　ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇**議長（石内國雄君）**　討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇**議長（石内國雄君）**　ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇**議長（石内國雄君）**　ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

○字句等整理委任について

◇**議長（石内國雄君）**　お諮りいたします。

玉村町議会会議規則第４５条の規定に基づき、本会議の議決の結果、その条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇**議長（石内國雄君）**　ご異議なしと認めます。

よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定しました。

◇

○閉　　会

◇議長（石内國雄君）　以上をもちまして、本臨時会に上程されました議案の審議は全て終了いたしました。慎重審議いただき、誠にありがとうございました。

これにて、令和７年玉村町議会第２回臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午前１１時２７分閉会